

質 疑 応 答 書

業 務 名	栄本町コミュニティセンター跡地再整備事業	
回 答 部 課	都市整備部都市政策課	
番号	質 疑	回 答
1	見積内訳書の市が指定する区分の内容が把握できる整理として設計監理費、既存建物解体工事費(減築工事を含む)、建築改修工事費(半屋内型多目的広場の整備を含む)、ポケットパーク整備工事についての工事一式計上表記でよろしいでしょうか？	技術提案書提出時は、工事一式計上表記で問題ございません。なお、本契約締結後は、速やかに各工事の工種毎の内訳及び明細レベルまで整理した資料の提出を求めます。
2	設計業務を担う企業と施工業務を担う企業が同一の場合、設計業務と施工業務の企業業績実績や予定技術者はそれぞれ必要でしょうか？また資格要件はありますか？	設計業務及び施工業務を担う企業が同一の場合でも、それぞれの業績実績及び配置予定技術者の提出が必要です。なお、配置予定技術者については、担当業務に応じた関係法令上必要な資格及び実務経験を有する者を適切に配置してください。
3	出席者は1社6名までとありますが、コンソーシアムの場合も6名という認識でよろしいでしょうか。 また、コンソーシアム外の協力業者の参加は不可でしょうか。	コンソーシアムの場合であっても、選定委員会への出席者は6名以内とします。なお、コンソーシアム外の協力業者の参加は不可となります。
4	地上2階建て規模とありますが高さや階数の制限がありますか？主要機能は2階までに収めたうえで、3階部分を屋上テラス程度の扱いとすることが可能か？	地上2階建て規模であれば制限はありません。 関係法令を遵守することを前提に、主要機能を2階までに配置したうえでの屋上活用提案は可能とします。 なお、詳細については、受注後に関係機関等と協議しながら整理するものとします。